

令和6年1月11日

報道関係者 各位

PRESS RELEASE



和歌山県・紀の川市 デジタルで暮らしをもっと便利に 証明書が取得できる「マルチコピー機」を設置！ ～マイナンバーカードで手軽に取得しましょう！～

令和6年1月12日から市役所本庁舎ロビーにコンビニなどに設置されているマルチコピー機（※証明書交付専用です）を設置します！

マイナンバーカードを利用して住民票の写しや印鑑登録証明書、戸籍謄本、戸籍抄本、戸籍の附票の写しが取得できます。

また、一度取得方法を覚えていただくと、自宅や職場の最寄りのコンビニ、全国各地のコンビニでも同様に取得できますので、市民生活の利便性の向上に繋がると考えています。

はじめてのご利用で、操作がわからない方には職員が操作方法を説明します。



〈1月12日稼働開始のマルチコピー機〉

- 1月16日からは「書かない窓口」スタートします！ ■
- 紀の川市の窓口サービスが劇的に変化します！
- ※詳細は1月5日のプレスリリースを参照ください。

【マルチコピー機の設置！ 概要】

- 日 程：令和6年1月12日（金）からスタート
- 実施場所：紀の川市役所本庁舎 1階ロビー

【本件に関する問い合わせ先】

和歌山県 紀の川市役所 デジタル推進室 担当：大西・岩橋
TEL: 0736-77-2511 E-MAIL: k030300-001@city.kinokawa.lg.jp

